

本山 幸彦 編

『京都府会と教育政策』

はじめに

この書評論文は、もともと日本史研究会編集委員会の依頼をうけて『日本史研究』誌のために今春（一九九一年）執筆したものであった。ところが同誌掲載に際して、なぜか同編集委員会（組織名のみで委員氏名は一切匿名であった）から、本文一二六頁のカッコ内の文章（もともとこの論集も玉石混淆の感はまぬがれず……無断引用の目立つ作品もあった。）の部分を削除し、「それ以外の部分は、そのまま採用」したい旨の申し出をうけた。評者はそれに不承諾の返事を出したところ、掲載拒否を言い渡されたものである。しかし別に事実を反する記述が

ある訳でもないのに、あえて全文をそのまま掲載して、読者のご批判を仰ぐこととした。文章が一部本誌にそぐわないのはこのためである。

1

研究者稼業の集団をあえて「業界」と書くならば、この業界ではさいきん研究の専門化と人脈の細分化がとみに進行している。それは専門用語とよばれる仲間言葉を発達させながら、閉鎖集団化を進行させがちである。この影響は書評にまでおよび、業績と人脈との公私混同や、仲間ぼめあるいは村八分といった書評カルテルを発生させることも起る。ところが今回、政治思

伊 藤 彌 彦

想史専攻の評者に、教育史「業界」から書評を依頼された。外野席から、齒に衣を着せずに評論することが責務かも知れない。しかし、この大冊を通読する好機に恵まれ、一通り目を通した今、その多岐におよぶ諸論文のゆたかな内容を評するのは、気絶しそうな課題であることを悟って後悔している。そこで以下では外野からこの「業界」を眺めた者としてのマクロ的印象を記して責をふさぎたいと思う。

2

本書は明治期の京都市会で論じられた教育論議を項目別に整理して分析を試みたものである。本山幸彦を主宰者として長年続けられている共同研究の一環をなす業績であって、本書も一四名の共同研究者によって書かれている。論稿のいくつかは京都市会開設（明治一二年三月）前に遡るが多くは開設時を起点とし、明治四五年をもって下限としている。扱われた項目の多岐性はつぎの目次一覧に明らかである。

序章	京都市会と教育問題	本山 幸彦
第一章	京都市会の制度的背景と議員選出基盤	小山 常美
第二章	明治期京都市の教育政策	小股 憲明
第三章	府財政と教育予算	長谷川精一

第四章	京都市会における中学校論議——明治前期	小林 嘉宏
第五章	京都市会における中学校論議——明治後期	伊藤 和男
第六章	高等女学校教育	小山 静子
第七章	京都市会と府師範学校	尾崎ムゲン
第八章	女教員養成教育に関する論議	伊藤 悦子
第九章	京都市教育会の教員養成事業	梶山 雅史
第一〇章	郡視学代用教員	三原 芳一
第十一章	商業教育・工業教育論議	呉 宏明
第十二章	農業教育	笹尾 省二
第十三章	高等教育機関誘致運動	中村 隆文
	卷末資料	

序章から第三章までが総論、以下一三章までが項目別に論じた各論であり、さらにていねいな卷末資料がついている。

本書でまず目立つのはその部厚さであろう。ある厚さをこえた書物は、読むものから索くものへと利用法が変る。本文六四五頁、卷末資料約百頁になんなんとする本書にも、多分にその運命が予想される。またそれを予期した配慮が、「序章」と

「巻末資料」に施されている。しかしそれは前者において失敗し、後者において成功しているように思われる。

巻末資料他として掲げられたものは、人名索引、事項索引、京都府会重要議員履歴表、それに年表風に整理された京都府財政の表である。このうちで二つの索引は、合計三五頁におよぶ詳細なものであって、これを上手に活用することによって、この大冊の必要箇所を検索して機能的に解読できるようになっている。また議員履歴表は、一三八名の京都の地方有力政治家の出身、学歴、職歴、政治家としての活動歴等を概説したもので、これは教育史のみならず、政治史、地方史の研究者においても有益で重宝な情報源となろう。これら巻末資料は、いわばこの大冊の末梢神経系であって、本書を蘇らせ、本書を活性化させるものであると思われる。

これに反して本書の中核神経系ともいべき「序章」の出来は不充分の感をまぬがれない。序章は、編者であり、本書誕生の源となった共同研究の主宰者でもある本山幸彦によって書かれた。まず時代区分法を説明し、つぎに収録論文の要旨を紹介している。だれもが最初に注目する箇所はここであろう。まして本書のように多岐的観点を多数の執筆者で執筆したばあい、序章に課せられた使命は重い。大冊であるから、さしあたりこ

こしか読まない読者も十分考えられる。しかし、私には文章が判りにくく難物であった。いささかおどろおどろしい分析用語が使用されるわりに、それを説得する論証性に欠け、明晰さと論理性に乏しいための奇立ちを感じたのは評者だけであろうか。たとえば、第二期における中学校論説解義の冒頭はつぎの文で始まる。

「まず、中学校からみていくが、府当局は明治二六（一八九三）年度連帯府会に、しばらく地方税支弁から離れ、大谷派本願寺の手で維持されていた、尋常中学校予算案を出し、府会もこれを可決した。」（三三三頁）

ほとんどの読み手は当時の京都府の中学校事情を知らない。知らないからこそそのイメージを得ようと読むのである。そこでいきなりこのような文章に出会うと面喰ってしまう。文章から直截にイメージが得られないので、もう一度論理を追って読み直してみた。しかし読点の多いこの文章は論理性を追うにも難物で、内容を会得するには時間がかかってしまった。

さて時代区分論にうつる。本山幸彦は京都府会における教育論議を三期に区分した。第一期（知事と府会の）対立時代、明治11年～23年。第二期 妥協の時代、明治23年～32年。第三期 協力の時代、明治32～45年と。この時代区分自体には評者もそ

う不自然さは感じないが、問題は、先に結論があつて後から理屈を付すという手続きにある。説明によればこの時代区分は、かつて帝国議会の教育論議を素材にして国家レベルの問題を分析した際に作ったもので、それをそのまま京都府会に適用したものだという。この手法も有りえなくはない。しかしつづく論証が余りにも貧弱なのである。本山は京都府会の時代区分を、「主として府会の開・閉会の時に表明された知事や議長の告辞、答辞」によって証明しようと試みる。しかし絞切り型の抽象的なアイサツ用語の微妙な変化を分析した説明は、理屈をつけ足したという感が強く、説得力を欠いている。むしろ知的不信任をいだいてしまった。論点として挙げた知事と府会の政治力学で時代区別を立てるのならば、そもそも府会に出てくる議員層の分析——かれらがどれ程自立した地方中堅集団なのか、いづごろから中央権力に寄生する中間集団に化したか、等への目配りは不可欠であろう。また中央政界における山県閥と政友会との確執の京都地方における現われ方なども考慮に入れるべきではなかったか。さらに各論部分を読むと各執筆者によって、時代区分の設定が微妙にズレていることが分る。その相違を明示した上で编者としての見識を示すのが序章の時代区分論の課題ではなかったらうか。

書 評

また序論後半の収録論文要旨の紹介も、各論文の主旨やイメージを伝えそこなっているように思われる。年表の文章化以上ものを読者は期待するものである。

評者は、序章よりもむしろ、小股憲明の第二章によって、本書の概観が得られたように思う。この部厚い本ととり組むには、まず第二章から入る方が良いのではなからうか。「明治期京都府の教育政策」と題された小股論文は、政治史、地方行政史、さらに日本近代史全般にたいする配慮を蔵しており、バランスある視点に立っているからである。小股は明治期京都府の学校政策を、知事に対応させて四期に分けた。榎村正直知事時代の前史——専制的開明政策時代。全盛期の北垣国道知事時代の第一期——任地の実情を尊重して政策実施をする「任地主義民治」時代。北垣知事末期からその後の頻繁な知事交代のつづく第二期——動揺と定着化の時代。大森鐘一知事の第三期——長期安定知事の下での教育事業の拡張充実の「積極主義の方針」時代、である。小股論文はこの四期に明晰な分析を試み、判明なイメージを提供してくれる。

3

収録論文の個別的検討はさし控えたい。これだけ大冊であつ

ても、各論文が十分論述を展開するには紙幅は足りなかったように思われる。しかし紙幅が限られている場合でも、余りにも断片的な議事録引用よりは、少し長めに紹介してある方が臨場感が伝わり、資料的価値の高い論稿となっている。また執筆者がどれ程近代史の背景や文部行政の動向を押えながら府会論議を分析したか、によって出来栄えの差を生んでいる。

ところで府会議事録を分析して京都府教育を考察するという手法の有効性と限界をどう考えるべきであろうか。

たとえば、京都府会における教育論議の大半は予算措置をめぐる論争だった、という特徴がある。もちろん予算の背景には教育構想や理念の争いがあったと思われるが、直接には金銭支出の是非が問題とされた。したがってある学校への支出をめぐる受益者層と府税負担者層との確執は、頻繁に起った論議であった(たとえば小山常美論文の扱った市部議員と郡部議員の対立)。しかし逆に京都府教育に大きな影響をあたった制度、機関、行事、伝統等でも、府会予算に無関係なものは、話題にもならないという限界があったのである。

その一例が府立中学校論である。小林嘉宏論文は明治二二年までを扱い、伊藤和男論文は明治二六年以後を扱う。その中間の三年間は無視されている。この空白が生じたのは、この間、

今日流に言えば第三セクター方式がとられ、大谷派本願寺の資金によってこの中学校が経営されたために、府会議事録に記録が残らなかったからである。しかしこの様な経緯自体も論じなければ府立中学校論としては片手落ちとなるう。

また明治二六年に、府立中学校として復活する背景には、中央で推進した森有礼の一府県一中学校政策の破綻がある。地主および成長した都市中間層は子弟用の中等教育機関の拡大を求め始めた。それが明治二四年の「中学校令中改正」を実現させ、中学校増加をもたらしたと評者は考えるが、この全国的傾向という議事録に書かれない側面を含めた京都府中学校論も期待したいものである。

さて府会論議を社会階層と結びつけた論文は精彩をもっている。たとえば笹尾省二論文では、府では「農事改良の指導者」として生きる「地主層の養成」をもくろんで府立農学校の経営に力をいれたが、肝心の地主層は子弟を「農学校」よりも「中学校」に進学させた事実を明らかにした(五九三頁)。予想されたことであるが、日本の地方名望家層の動向を示唆して興味ぶかい。

ところで府会全体の議論に占める教育論議の比重はどれ位だったのだろうか。歳出に占める教育費は六%↓一七%に上昇し

たというから(五一頁)、相当の比重と思われるがこの辺の概略も知りたい点である。逆にまた京都地方の学校や教育界に与える府会の影響力はどの程度であったのだろうか。この点の解明こそ本書企画の成功の鍵をなすと思われるが、その分析のためには、もっと教育現場におよぼす非府会的因子にも目配りを行うことが必要となろう。

いろいろ今後への注文を出してしまつたが、本書は府会議事録を発掘した点、そして京都府の中学校、女学校、師範学校、教員養成制度、職業学校、旧制高校、さらには京都府独得の郡視学代用教員制度や半官半民団体「京都府教員会」の隠然たる実力、等を描いた点で、含蓄深い、利用価値の高い労作であることには違いない。

4

最後に本書の「まえがき」で提起された問題について触れておきたい。教育学の分野ではこれまでも共同研究が多かつたし、京大人文研は有名な共同研究のメッカである。この両分野にまたがって立つのが本研究の主宰者本山幸彦前京都大学教授である。共同研究を組織して二十年、ひとつのテーマを追跡してきたという。その維持力の強靱さと着実な成果は驚異に値す

るものがある。最初の業績、『明治教育世論の研究 上・下』(一九七二年)を読んだ当時、新鮮に感じたことを思い出す。

この研究は、それまで誰もが見逃し手を付けていなかった諸総合雑誌の中で教育論議を発掘して、「教育世論」の概念で整理した労作であった。(もっともこの論集も玉石混淆の感はまだぬがれず、珠玉の小品、野村正子「第五章 世界主義」もあれば、菅井鳳展論文のように松沢弘陽「明治社会主義の思想」からの無断引用の目立つ作品もあった)。ついでやはり共同研究の業績、『帝国議会と教育政策』(一九八一年)を刊行して、文部行政に向つて発言する国会議員の声を分析した。そして本書では京都府をケースとした地方議会の教育論を発掘した。

それらを通して本山幸彦は、「政府・文部省が中央集権的に推進してきたとされる文部行政といえども、民間、地方の立場からとらえ直すとき、必ずや産業界、経済界、政界、言論界、教育現場等の社会的諸分野の利害、要請が反映しているのであって、そこを下からの視点に立ちながらとらえ直す、教育政策を再考する」ことを目標にしていた。この問題提起は在来の日本教育史に根本から再考を迫る画期的なものだと思ふ。「文部省史観」とでも形容すべき中央指導型教育史を当然とする呪縛から、いわゆる革新派教育史家も含めて、離脱できないでい

るのが教育学界の現況だと、評者も思うからである。本山幸彦の仕事は日本教育史の新しい方向づけにパイオニア的役割を果すものである。

この流れの中で「明治期における地方教育政策形成過程の研究」をテーマにして京都府会を対象にしたのが本書である。

「まえがき」によれば、あえて「地方の政策形成過程」という概念を大胆に選択したという。ここにこの共同研究会の意識が集約的に表明されている。しかし内容を読んだ感じでは、政治学的には「政策形成過程」というよりも「政策実施過程」の研究といった方が、実態に忠実であるように思われる。「地方の政策形成」というタームを、執筆者の問題意識に発する「当為価値」としてではなく、帰納的に実証しうる事実、「事実価値」としてまで把握しうるであろうか。「まえがき」では、「要するに京都府当局と府会は、国家の教育政策に忠実であるよりも、地方の実情、何よりも地方の利害を優先させようと考えられるのである。」(V頁)ときわめてつよく明断している。しかし、ここにいう地方の利害優先という定式は、「そうしようとした」意図の問題なのか、それとも「事実そうなしえた」という事実問題として断言しているのか？ 評者が通読した印象でいえば、後者の論証に成功したようには思えなかった。

土俵上で小学生が若花田に押し出されたとき、物理学的には小学生も同等の力で若花田を押ししていたといわれる。しかしそれは両者五分に対決したわけではない。本書は、同様の誤解を国家と民間の間に想定してはいまいか。たしかに国家が圧倒的権力をもって教育政策を地方に命令した場合でも、受け手の地方は自分の利害にもとづいて対峙する。しかしだからといって、すぐ国家忠誠よりも地方利害を先行したとはいいい切れない。意図はともかく現実には、どちら側に押し出されたかの事実をもって判断しなければなるまい。

その分析のためには、京都府の中間団体がどれ程自立的どれ程国家寄生的であったかに注目すること、さらにはそれに時間の変数を加味する視点等が、もっと重視されるべきではないか。本書は、新しい教育史構築にむけての開拓の第一歩を切り開いた、しかしそれを完成するにはまだまだ遠大な行程が横たわっているように思われる。(日本図書センター、一九九〇年一四、四二〇円)